

令和 8 年 3 月 23 日
社会医療法人共栄会

女性活躍推進法に基づく

社会医療法人共栄会 一般事業主行動計画

社会医療法人共栄会は、女性がさらに活躍できる社会の実現を後押しすべく、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日

2. 目標

- ① 非正規職員の正職員への登用（転換）を毎年 1 名以上実現することを目指します。
- ② 引き続き平均継続勤務年数の男女差がないようにするため、産休や育休から復帰した職員のその後の勤続年数が平均して 3 年以上となることを目指します。

3. 取組内容・実施時期

- ① 令和 8 年 4 月より、資格取得時や契約更新時に勤務成績や貢献度等を評価し、基準に達し、かつ、転換を希望した非正規職員に対して登用試験を実施する。
- ② 令和 8 年 4 月より、産前産後休業前や復帰後に面談の機会を設け、短時間勤務制度や養育両立支援休暇などの相談に応じ、キャリア形成の支援を行う。

以上